

相模原市地域防災計画の修正について

本市の災害対応に係る体制の整備や国の防災基本計画の修正を踏まえ、相模原市地域防災計画（以下「地域防災計画」という。）を次のとおり修正します。

1 主な修正点（（ ）内は、地域防災計画（修正案）における該当箇所のページ数です。）

（1）本市の災害対応に係る体制の整備に伴う修正（地－127～141）

令和6年8月に発表された南海トラフ地震臨時情報を踏まえ、市独自の計画として作成している南海トラフ地震対策について、配備体制等を修正します。

（2）国の防災基本計画の修正や令和6年能登半島地震を踏まえた修正

ア 避難所における良好な生活環境の確保について（予－67・68・96、地－65）

避難所開設当初から屋内用テントの設置、簡易シャワー等の備蓄、より快適なトイレや衛生用品の確保等について新たに記載します。

イ 応急飲料水等の確保について（予－68）

断水時に飲料水等の提供ができるよう、給水拠点の設置について新たに記載します。

ウ 宿泊場所として活用可能な施設のリスト化について（予－78）

応援職員等に対して紹介できる宿泊場所のリスト作成について新たに記載します。

2 その他所要の修正

1（1）及び1（2）に掲げる修正点のほか、防災に関する用語の整理等に係る所要の修正をします。

以 上